

不登校・不登校傾向の児童生徒に対する教育支援の在り方に関する研究

－発達障害が考えられる児童生徒への支援を中心に－

発達障害あるいは発達障害が考えられる児童生徒が不登校に陥らないための予防的な支援策及び不登校状態からの復帰に効果的な支援策を研究する。不登校と発達障害の関連を調査し、先行研究や事例研究を通して有効性が高いと考えられる支援策を具体的に検証することで、重要な教育的支援項目を提示し、教育的支援項目を基にした事例シートの開発をした。

＜検索用キーワード＞ 不登校 発達障害 事例シート 教育的支援項目
支援の関係図 見立て 方針

研究会委員

一宮市立三条小学校教諭	深澤英美代（平成24,25年度）
東海市立加木屋南小学校養護教諭	浅田 育子（平成24,25年度）
江南市立古知野中学校主任養護教諭	大森由美子（平成24,25年度）
西尾市立吉良中学校教諭	伊藤 嘉樹（平成24,25年度）
県立瑞陵高等学校教諭	立松 容子（平成24,25年度）
県立松蔭高等学校養護教諭	下山 京美（平成24,25年度）
総合教育センター教育相談研究室長（現県立成章高等学校教頭）	丸崎 恵子（平成23,24年度）
総合教育センター研究指導主事，教育相談研究室長	松原 正明（平成23,24,25年度）
総合教育センター研究指導主事（現豊橋市立大村小学校校長）	佐藤 淑乃（平成23,24年度主務者）
総合教育センター研究指導主事（現半田市立花園幼稚園園長）	山本 由紀（平成23年度）
総合教育センター研究指導主事	佐々木佐知子（平成23,24,25年度）
総合教育センター研究指導主事	矢野 正明（平成23,24,25年度）
総合教育センター研究指導主事	都築 純歌（平成24,25年度）
総合教育センター研究指導主事	山本 由佳（平成25年度）
総合教育センター研究指導主事	牧野 昌子（平成25年度）
総合教育センター研究指導主事	佐藤振一郎（平成23,24年度25年度主務者）

1 はじめに

文部科学省が行った「平成23年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果を見ると、不登校児童生徒（30日以上欠席）の割合は、小学校は0.33%（前年0.32%）、中学校は2.64%（前年2.73%）、高等学校は1.68%（前年1.66%）となっている。また不登校児童生徒の在籍学校の割合は、小学校は43.7%（前年43.3%）、中学校は86.5%（前年85.5%）、高等学校は82.6%（前年83.3%）である。この数字は、平成13年度のピーク時から減少したものの、横ばい状態である。不登校は現在でも学校教育における重要課題の一つである。

一方、発達障害の支援の在り方も重要な課題になっている。平成24年度に文部科学省が実施した「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」

によれば、小中学校の通常の学級において、知的な遅れはないものの学習面や行動面で著しい困難を示すと担任が判断した児童生徒の割合は 6.5%であった。これは、発達障害が考えられる児童生徒がほとんどの学級に在籍する可能性を示唆する数字である。

平成 15 年「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」で文部科学省は、LD、ADHD と不登校との関連を視野に入れる必要性を初めて明記したが、詳細な調査は行っておらず、両者の関係性について現時点では、医療機関や教育機関による限定的な調査結果の報告があるのみである。

愛知県総合教育センター相談部教育相談研究室における平成 23 年度の相談事例を調査したところ、不登校・不登校傾向（以下「不登校」と記述）の児童生徒のうち発達障害が考えられる児童生徒の割合は 32%であった。このことから、不登校の児童生徒と発達障害あるいは発達障害が考えられる（以下「発達障害のある」と記述）児童生徒との関連を調査する必要があると考えた。

また、発達障害のある児童生徒の不登校への支援策について、さまざまな先行研究は、一般的な不登校への支援策とは異なる部分があると指摘している。彼らの感じている世界は一人一人全く異なるため、対策が一般化しにくいとも言われる。不登校になった発達障害の児童生徒に対しては、特に個別の支援が必要とされるのである。豊富な経験や研修の積み重ねにより、支援のノウハウを身に付けている教員もいるが、全ての学校現場で効果的な支援が行われているわけではないこともまた事実である。有効な教育支援の在り方をまとめる必要がある。

以上「不登校と発達障害との関連」「発達障害のある不登校児童生徒への支援」の二点について研究を進める。先行研究の調査結果と本県における実態調査から、不登校と発達障害との関連性を改めて示すことで、この点に着目した具体的な支援の必要性を明らかにする。また支援に関する先行研究からキーワードを抽出し、さらに県内の学校現場における成功事例と併せて分析することによって、独自の支援策を提示する。本県における発達障害のある不登校児童生徒に対する効果的な教育支援の在り方を提案したい。

2 研究の目的

不登校と発達障害との関連について調査する。また、発達障害の児童生徒が不登校に陥らないための予防的な支援、及び不登校状態からの学校復帰に効果的な教育的支援の在り方を提示する。

3 研究の方法

(1) 不登校と発達障害との関連についての実態調査

- ア 実態調査に関する先行研究
- イ 愛知県における実態調査の実施
- ウ まとめ

(2) 発達障害が考えられる児童生徒の不登校への効果的な教育支援策の提示

- ア 支援の手だてに関する先行研究
- イ 先行研究と事例研究を基にした教育支援の在り方の提示

(3) 事例シートの開発

- ア (2)を基にした事例シートの開発
- イ 事例シート活用の提案

4 研究の内容

(1) 不登校と発達障害との関連についての実態調査

ア 実態調査に関する先行研究

資料1は、加茂聡・東條吉邦（茨城大学教育学部）が、不登校における発達障害の割合に関する医療関係の実態調査をまとめたものである。両氏は「大部分の調査において不登校における発達障害の割合は高いことが示されている」ものの、「医療機関に外来としてくる不登校のケースは、学校で対応できなくなった重いケースであることが考えられ、当然発達障害が合併するリスクは高まる」と指摘している。そのため、実態を明らかにするためには、教育分野の調査にも当たる必要がある。両氏のまとめた教育機関における調査は資料2のようになっている。

【資料1】不登校における発達障害の割合（医療機関）

（「発達障害と不登校の関連と支援に関する現状と展望」加茂聡・東條吉邦 茨城大学教育学部紀要第59号より引用）

調査者（ ）は年度	不登校者数（人）	障害内訳
渡部（2009）	—	ADD, PDD（25%）
武井ら（2009）	289	高機能PDD47人（16%）
桐山（2008）	116	高機能PDD27人（23.3%）
前多（2007）	224	ADHD25人（11%）、AS3人（1.3%） 境界ないし軽度知的障害34%
塩川（2007）	210	軽度発達障害20%（ASが60%）
永光ら（2007）	41	軽度発達障害13人（31.7%）
山下（2006）	69（傾向含む）	発達障害52人（52.2%）
金原ら（2006）	79	発達障害36人（44.5%）
桐山（2006）	23	アスペルガー障害10人（43.5%）
永光ら（2005）	100	発達障害20人（20%）、境界疾患8人（8%）
杉山（2005）	—	発達障害32%、2006年は50%（高機能PDDが8割）
浅井・杉山（2004）	75	発達障害24人（32%）
塩川・桃井（2002）	131	アスペルガー症候群8人（6.1%）
田中（2001）	—	発達障害15～16%
齋藤・今橋（1996）	98	高機能自閉症3例、アスペルガー2例
星野・栗田（1995）	42	学習障害を伴う群例12例（28.6%）

【資料2】不登校における発達障害の割合（教育機関）

（「発達障害と不登校の関連と支援に関する現状と展望」加茂聡・東條吉邦 茨城大学教育学部紀要第59号より引用 一部省略）

調査者（ ）は年度	対象	不登校者数	内容
西岡（2009）	中学校	769人	発達障害診断有26人（3.3%）・疑い18人（2.3%）
中野（2009）	小学校	130人	発達障害の疑い21人（16.1%）
	中学校	505人	発達障害の疑い41人（7.9%）
	高等学校	128人	発達障害の疑い16人（13.3%）
尾崎（2009）	高等学校 （通信制）	34人	24名（71%）に発達の偏りがあり。そのうち16人がIQ85以上の発達障害と思われる。
加茂・東條（2009）	中学校	218人	発達障害3人（1.4%）、疑い54人（24.8%）

この中でも、福島大学総合教育研究センターの中野明徳が、福島県内の公立小・中・高等学校に対して行った、不登校を示した児童生徒のうち発達障害が考えられる者についての実態調査（福島大学総合教育研究センター紀要第6号，2009）が、調査の規模，データの信憑性などから見て重要である。これによると、不登校児童生徒のうち発達障害が疑われた者は、小学生では16.1%，中学生で7.9%，高校生では13.3%となっている。また、校種が上がるにつれて医療機関への受診率が低下しており、実際にはさらに高い割合であろうことも指摘されている。

東京少年鑑別所・小児科医師である塩川宏郷は「発達障害が引き起こす不登校へのケアとサポート」（共著）の中で資料3のように報告している。同書の編者斎藤万比古は、「不登校からみた発達障害，あるいは発達障害からみた不登校，どちらの視点からもお互いに無視できない存在になっているというのは確かである」と述べている。

【資料3】「発達障害が引き起こす不登校へのケアとサポート」 斎藤万比古共著 学研 より引用

(7) 不登校からみた発達障害

報告者（報告年）	対 象	発達障害の頻度
加藤敬・富田和巳(1989)	外来相談来所者	知的障害が4.8%
田中康雄(2001)	児童精神科で対応する不登校	15～16%が発達障害
星野仁彦(2003)	不登校 121人	小学生60%，中学生37.9%にADHD 高機能自閉症，アスペルガー症候群
浅井朋子・杉山登志郎(2004)	外来受診者 75人	32%が発達障害圏
塩川宏郷(2007)	不登校外来受診児	6.4%がアスペルガー症候群
金原洋治(2007)	不登校 79例	43%が発達障害
中野明徳(2009)	不登校 763人	小学生16.1%，中学生7.9%， 高校生13.3%に発達障害

(1) 発達障害からみた不登校

報告者（報告年）	対 象	不登校の頻度
栗田 広(1991)	発達障害 135人	32人
星野仁彦(1993)	学習障害 50例	14%
斎藤万比古(2002)	ADHD	13%
小枝達也(2002)	病院受診したADHD児	26.9%
	病院受診した学習障害児	57.9%
	学校調査のADHD児	2.3%
	学校調査の学習障害児	34.5%
市川宏伸(2004)	ADHD	10%
清田晃生・斎藤万比古(2006)	広汎性発達障害	3分の1
塩川宏郷(2007)	アスペルガー症候群	3分の1
金原洋治(2007)	発達障害 362例	8%
	広汎性発達障害 217例	11.5%
	ADHD 145例	2.8%
	その他の発達障害 41例	12.2%
杉山登志郎(2010)	高機能広汎性発達障害 550例	12.4%
宮地泰士(2010)	広汎性発達障害 253例	13.8%

イ 愛知県における実態調査の実施

平成24年度に本県における実態調査を行った（資料4）。研究協力委員の在籍校への予備調査を基に、当センターの教育相談講座（学校教育相談発展講座、応用講座）受講者の在籍校（小学校27校、中学校24校）での実態調査を実施した。高等学校においては、高等学校教育課が行っている「高等学校における特別な支援を必要とする生徒に関する調査」（県立高等学校対象）に独自の項目を追加して調査を行った*（注1）。

発達障害が考えられる児童生徒が不登校になっている割合は、小学校では発達障害がない場合の約7倍、中学校では約5倍という調査結果になった。さらに、発達障害が考えられる不登校傾向の児童生徒の割合（不登校を除く）は、小学校では発達障害のない場合の約16倍、中学校では約30倍以上という結果が得られた。

高等学校における調査では、特別な支援を必要とする生徒数が、前年度比で約20%増加していた。同様に、校内組織で特別な支援や配慮について検討した生徒数は約2倍に増えている。また、「発達障害のため特別な支援を必要とする生徒」の約25%が不登校傾向にあった。

【資料4】「小・中学校における不登校児童生徒に関する調査」の分析結果について（平成24年度調査）

①-1 既に不登校となっている児童について（小学校）（単位 人）

	全 体	発達障害（疑い含む）	発達障害以外
全 体	14,065	559	13,506
不登校者数	77	17	60
割 合	約0.5%	約3.0%	約0.4%

①-2 既に不登校となっている生徒について（中学校）

	全 体	発達障害（疑い含む）	発達障害以外
全 体	13,779	300	13,479
不登校者数	347	35	312
割 合	約2.5%	約11.7%	約2.3%

②-1 不登校には至ってないが通常の学校生活を送ることが困難な児童について（小学校）

	全 体	発達障害（疑い含む）	発達障害以外
全 体	14,065	559	13,506
困難な児童数	39	18	21
割 合	約0.3%	約3.2%	約0.2%

②-2 不登校には至ってないが通常の学校生活を送ることが困難な生徒について（中学校）

	全 体	発達障害（疑い含む）	発達障害以外
全 体	13,779	300	13,479
困難な生徒数	32	13	19
割 合	約0.2%	約4.3%	約0.1%

*（注1）「高等学校における特別な支援を必要とする生徒に関する調査」では、保護者等から特別な支援が必要である旨の申し出があった生徒数について回答している。なお、座席を配慮したり他の生徒より注意して観察したりすることなどの配慮により、通常の学校生

活を送ることができる場合は、「特別な支援を必要とする」とは見なさないものとして、回答数に含めていない。

【参考資料】平成 23 年度 愛知県の不登校児童生徒数調査結果 (単位 人)

(「平成 23 年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」について 文部科学省 より抜粋)

	小学校 合計	中学校 合計
不登校者数	1,784	6,113
在籍数	428,383	208,044
割合	0.42%	2.94%

ウ まとめ

医療関係の調査研究によると、医療機関を受診した不登校児童生徒における発達障害の割合も、発達障害における不登校の割合も、研究によってばらつきが見られるものの、総じて一般のそれと比較して高いと考えられる。

教育関係における調査研究も同様な傾向が見られるが、その調査の大部分は、発達障害の見立てを教員の主観に委ねており、大きな課題となっている。発達障害の診断自体、医師ら専門家の間でも意見が分かれていることもあり、特に「発達障害の疑い」という点においては、データにゆれが生じている可能性がある。

しかし、学校現場において日々児童生徒たちに接し、生活をともにしている教員による調査の意義は小さくない。特に本県における今回の小中学校への調査は、学校教育相談講座受講者に対し行ったもので、ある程度の知識をもった教員が、調査の主旨と方法を理解して回答したものであることは、大きな意味をもつであろう。

(2) 発達障害が考えられる児童生徒の不登校への効果的な教育支援策の提示

ア 支援の手だてに関する先行研究

先行研究では、発達障害のある児童生徒の不登校において、一般的な不登校と異なる支援の必要性が指摘されている。「待つこと」や「受容」などの支援策が、一般的な不登校の場合と比較して有効ではないというのである。例えば、新しい環境を苦手とする特性があり、行動をパターン化して安定しようとする傾向が強い場合、彼らの不登校は固定化、深刻化しやすいようだ。うつ病などの二次障害に陥っていない場合を除き、積極的に登校させるような工夫も必要となる。また、発達障害は、その障害特性が多様でそれぞれ有効な支援が異なることや、なによりも自分を取り巻く周囲の環境をどう受け止めているかがそれぞれに異なっていると考えられることなどから、個別の支援が特に重要であることが知られている。指示的な関わりが有効である一方、強い叱責によるトラウマやそのフラッシュバックに苦しむケースもよく見られる。それによる自己肯定感の低下に対する支援も重要であり、一義的な方法論では支援が行き詰まる可能性が高い。

また、いじめられた体験は特に深刻な不適応をもたらすことが多い。同じクラスの児童生徒による受容的な関わり、心の安定する居場所提供には不登校に対する予防・開発的な効果がある。さらに特性に関する教員間の共通理解も重要である。他機関との連携も視野に入れ、本人理解に基づく支援体制の構築が有効である。進学先、就職先への引き継ぎ、連携といった支援の継続性も大切である。

以上、先行研究(資料5)からこのような知見を抽出してキーワード化し、整理することによって、資料6のような10項目の支援の手だてをまとめた。

【資料5】先行研究より

項 目	先行研究（ ）は出版年度
指示的な 関わりや 介入, 枠付け	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援のための精神・神経医学」 杉山登志郎/原仁 学研(2003) ・「軽度発達障害へのブリーフセラピー」 宮田敬一編 金剛出版(2006) ・「不登校 ネットワークを活かした多面的援助の実際」 田嶋誠一 金剛出版(2010) ・「軽度発達障害のある子のライフサイクルに合わせた理解と対応」 田中康雄 学研(2006) ・「発達障害と不応答」 問題の研究動向と課題 横谷祐輔他 東京学芸大学紀要第 61 集(2010) ・「発達障害が疑われる不登校児生徒の実態 ～福島県における調査から～」 中野明德 福島大学総合教育研究センター紀要第 6 号 (2009) ・「不登校と特別支援教育」 岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第 12 号(2009) ・「プライマリーケアにおける軽度発達障害の発見と対応」 米田衆介 現代のエスプリ 476(2007)
学習支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校 ネットワークを活かした多面的援助の実際」 田嶋誠一 金剛出版(2010) ・「軽度発達障害のある子のライフサイクルに合わせた理解と対応」 田中康雄 学研(2006) ・「発達障害と不応答」 問題の研究動向と課題 横谷祐輔他 東京学芸大学紀要第 61 集(2010) ・「発達障害を背景にもつ学校不応答に関する研究～不登校についての文献的研究」 井上善之/窪島務 滋賀大学教育学部紀要 教育科学 NO. 58 (2008) ・「不登校と特別支援教育」 岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第 12 号(2009)
自己肯定感 の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校 ネットワークを活かした多面的援助の実際」 田嶋誠一 金剛出版(2010) ・「軽度発達障害のある子のライフサイクルに合わせた理解と対応」 田中康雄 学研(2006) ・「発達障害が引き起こす不登校へのケアとサポート」 斉藤万比古 学研(2011) ・「発達障害が疑われる不登校児生徒の実態 ～福島県における調査から～」 中野明德 福島大学総合教育研究センター紀要第 6 号(2009)
思春期への 対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「発達障害が疑われる不登校児生徒の実態 ～福島県における調査から～」 中野明德 福島大学総合教育研究センター紀要第 6 号(2009) ・「不登校と特別支援教育」 岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第 12 号(2009) ・「思春期高機能広汎性発達障害者の学校不応答について」 漆畑輝映/加藤義男 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第 2 号(2003)

二次障害への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「軽度発達障害のある子のライフサイクルに合わせた理解と対応」 田中康雄 学研(2006) ・「発達障害が引き起こす不登校へのケアとサポート」 斉藤万比古 学研(2011) ・「発達障害が疑われる不登校児生徒の実態 ～福島県における調査から～」 中野明德 福島大学総合教育研究センター紀要第6号(2009) ・「不登校と特別支援教育」岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第12号(2009) ・「思春期高機能広汎性発達障害者の学校不適応について」漆畑輝映/加藤義男 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第2号(2003) ・「プライマリーケアにおける軽度発達障害の発見と対応」米田衆介 現代のエスプリ 476(2007)
早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校 ネットワークを活かした多面的援助の実際」田嶋誠一 金剛出版(2010) ・「発達障害を背景にもつ学校不適応に関する研究～不登校についての文献的研究」 井上善之/窪島務 滋賀大学教育学部紀要 教育科学 NO. 58 (2008) ・「不登校と特別支援教育」岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第12号(2009)
変化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「不登校 ネットワークを活かした多面的援助の実際」田嶋誠一 金剛出版(2010) ・「発達障害を背景にもつ学校不適応に関する研究～不登校についての文献的研究」 井上善之/窪島務 滋賀大学教育学部紀要 教育科学 NO. 58 (2008) ・「不登校と特別支援教育」岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第12号(2009) ・「思春期高機能広汎性発達障害者の学校不適応について」漆畑輝映/加藤義男 岩手大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第2号(2003) ・「軽度発達障害のある子のライフサイクルに合わせた理解と対応」 田中康雄 学研(2006)
クラスへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援のための精神・神経医学」杉山登志郎/原仁 学研(2003)
いじめへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援のための精神・神経医学」杉山登志郎/原仁 学研(2003) ・「発達障害と不適応」問題の研究動向と課題 横谷祐輔他 東京学芸大学紀要第61集(2010) ・「不登校と特別支援教育」岡田之恵 愛知教育大学教育実践総合センター紀要第12号(2009)
環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・「特別支援のための精神・神経医学」杉山登志郎/原仁 学研(2003) ・「発達障害と不適応」問題の研究動向と課題 横谷祐輔他 東京学芸大学紀要第61集(2010)

【資料6】10項目の支援の手だて

復帰するための手がかり				予防・開発的な取組の視点			
1	指示的な関わりや介入, 枠付け			6	早期対応	7	変化への対応
2	学習支援	3	自己肯定感の育成	8	クラスへの対応	9	いじめへの対応
4	思春期への対応	5	二次障害への対応	10	環境整備		

イ 先行研究と事例研究を基にした教育支援の在り方の提示

先行研究から得られた10項目を基に、研究協力委員の個別事例と学校全体の取組を分析・検討した。不足していると考えられる項目の追加や改良、精選を行う中で、項目を視点ごとに分類し概念を階層化することを試みた。どの視点から分類するか、どの概念を抽出し上位概念とするべきかなどの議論を行い、最終的にKJ法やコンセンサス法などを用いて慎重に整理した結果が、次の4つの基本的な「支援の指針」と具体的な14の「教育的支援項目」である。

(7) 支援の指針

「支援の指針」は「教育的支援項目」の上位概念である。すべての教育支援が以下の4つの指針を目指して行われる。

① 本人理解（障害特性・発達段階の考慮）

発達障害のある児童生徒への支援のスタートは、その特性を理解することである。発達障害という語は非常に幅広い障害特性を包括しており、効果的な支援方法はさまざまである。それぞれの障害特性に合わせた支援によって、児童生徒の本来もっている能力を開発し、不登校を予防したり、復帰につながりすることができる。例えば、広汎性発達障害のある児童生徒は新しい環境が苦手であることが多いため、担当者が代わったり、学校のシステムが変わったりする年度初めや進学などの時期には、事前に環境を説明したり、専用の表示をつくるなど、特性に配慮した対応が必要であるし、新旧担当者間の引き継ぎも重要である。一方、ADHDのある児童生徒の場合、周囲の雑音など、入ってくる情報を制限することで学習に集中でき、学校への適応が改善することもある。

また、発達段階の視点からの理解も重要である。それぞれの発達段階には乗り越えるべき発達課題がある。このことをよく理解した上での支援が求められるのは、どの児童生徒でも同じだが、障害の特性によって乗り越えやすいもの、乗り越えにくいものがあると考えられる。例えば、思春期の重要な発達課題はアイデンティティの獲得であるが、このことは他者との関わりの中でのみ可能となる。特性として他者との関わりそのものが苦手な児童生徒にとって、これが非常に困難な課題であることは想像に難くない。

② 自己肯定感の育成

発達障害のある児童生徒は、育ちの中で失敗体験を重ねたり、そのことで叱責を受けたりすることが比較的多いと考えられる。特性による過敏性からの強い叱責に対する苦手さ、トラウマ的な記憶がフラッシュバックしやすい特性などをもつ児童生徒も多い。このことから自己肯定感がうまく育っていかなかったり、低下したりすることが懸念される。自己肯定感の育成は全ての児童生徒にとって重要な教育支援であるが、発達障害のある不登校児童生徒にとっては、チャレンジ意欲の低下を招き、状況の固定化を招く一因ともなりかねない。なにより、生涯にわたる社会への適応に大きな影響を及ぼす可能性があり、この指針は教育支援のベースになる。

③ 心理的安定を図る関わり

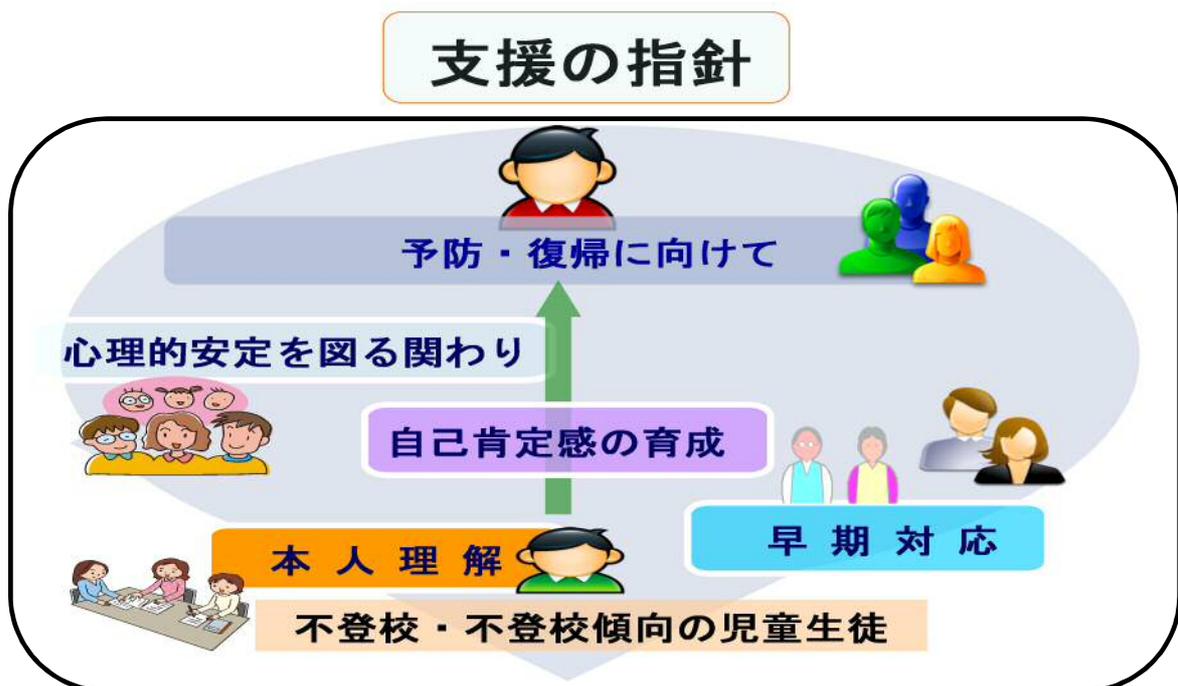
発達障害のある児童生徒は、人間関係の苦手さや障害特性への誤解などから傷つきを体験しやすく、

不安定な精神状態におかれることがある。傷つきから立ち直り、新たな一步を踏み出す力を蓄えるためにも、彼らの気持ちを受け止める過程が必要である。特に思春期には、それまで順調に適応していた児童生徒でも、突然不適応感を持ち始める場合がある。この時期には、より複雑になっていく人間関係や直面する進路問題など、さまざまな課題が山積みになって行く手に横たわっていて、どんな児童生徒にとっても不安が高まる時期である。見通しをもつことが苦手な特性がある児童生徒はなおさらであろう。

発達障害のある児童生徒への支援においては介入的な関わりが有効であることが強調されることが多く、見落とされがちな視点であるが、不登校などで混乱している児童生徒への教育支援の前提であることを強調したい。

④ 早期対応

発達障害のある児童生徒への教育支援は、できるだけ早期から行うことが望ましい。発達障害の特性を理解しない関わりは往々にして児童生徒の心に深い傷をもたらす。小さい頃の傷つき体験は、すぐに問題にならなくても後に大きな二次障害を生むことがある。周囲に理解されないことが積み重なれば、自分を取り巻く社会への絶対的な不信感になりかねず、社会適応の大きな妨げになる。また、児童生徒だけでなく保護者自身も、早期であればあるほど柔軟であり、課題に対応しやすいとの指摘もある。特性に応じた早い時期からの支援が有効である。



(イ) 教育的支援項目

「教育的支援項目」は、「支援の指針」の下で教育支援を行っていく際の、具体的な手だてのガイドラインである。支援の対象別にAからEに整理した14の項目からなっている。

A 児童生徒への支援

① 指示的な関わりや介入、枠付け

発達障害のある児童生徒への教育支援では、指示的な関わりや介入、枠付けが重要になることが多い。これは、発達障害のない不登校児童生徒への支援と最も大きく異なるポイントの一つである。例えば一般的に不登校の初期には、減少したエネルギーを充填する時間が重要になることが多いが、前

述のように、発達障害のある児童生徒の場合、この期間を単に見守るだけの対応に終始してしまうと、不登校の状態が安定してしまうことがある。エネルギーがたまって再登校につながらないケースが少なくないのである。さらに、見通しを立てることが苦手な児童生徒にとっては、期限を切らずに欠席することを認めることがかえって不安を増大させることがある。状況と特性に応じ、介入や枠付けが必要となる。

② 学習支援

LDの児童生徒に限らず、学習支援が有効である場合も多い。ADHDの児童生徒は学習への集中の困難さから、また広汎性発達障害の児童生徒は独特なこだわりから、学習に支障を来す事例が多々見られる。このことは自己肯定感の低下につながることも多く、特に不登校状態から復帰する際の障害になることがある。逆に言えば、学習への自信をもたせることで、学校文化への親和性につながることもできるのである。

また、課題を全て一度に渡すと混乱してしまう児童生徒には少しずつ段階的に提示したり、ADHDの児童生徒には、周囲からの刺激をできるだけ排除したりするなど、それぞれの特性に合わせた学習環境を整えることが児童生徒の傷つきを未然に防ぐことにつながる。

学習支援は教員にとって最も得意な分野であり、教育支援の在り方においてはまず強調されるべき事項である。

③ 社会性の育成

不登校に陥らないため、また不登校から復帰するためにも、発達障害のある児童生徒にとって、ソーシャルスキルトレーニングなどで社会性の弱さを補うことは必須であるといつてよい。コミュニケーションが苦手な場合、人間関係の中で自然に社会性を身に付けることは困難である。したがって本人の特性に応じた適切な形で「教える」ことが必要になるのである。

また、生涯にわたって支援を受けていくことが必要な場合もあり、困ったときには助けを求めるスキルも重要だといわれる。このことは、彼らの将来の社会適応に直結する重要事項である。

④ 進路・適性・キャリア

進路の問題は、全ての児童生徒が直面する人生上の大問題である。誰にとっても、一人きりで見通しを立て、人生を切り開いていくことは容易ではない。とりわけ発達障害のある児童生徒にとっては大きなハードルであろう。児童生徒自身が将来を考えて適切な進路を選択できるようにするため、学校や保護者が協力して、支援の枠組みを作り上げていくことが大切である。一人一人の適性に合った生き方を見つけることができるような自己実現を目指す支援、生きていく上で確かな見通しをもてるような現実的支援の双方が必要である。

⑤ 情緒面への援助

学校は多くの人間が集団で生活している空間である。さまざまな人間関係があり、^{あつれき}軋轢を生むことがしばしば見られる。多くの場合それらは児童生徒の社会性を育む経験となるが、障害特性などによっては、そこから傷つきのみを得てしまう場合もある。また、学校は多くの雑多な刺激に満ちあふれており、それを苦手とする障害特性のある児童生徒も多い。こういった経験・感覚は誰からも理解されることなく、生きにくさとして積み上がってしまっていることが少なくない。

学校への適応を図るための支援として、指示や枠づくりだけでなく、彼らのこのような気持ちに寄り添い、受け入れることが重要である。また、苦手な環境によって生まれる不安やパニックからクールダウンする場や関わりも大切である。安心して学校生活が送れるよう、児童生徒の苦しみや傷つきを理解し、受け止める情緒的な援助が必要である。

⑥ 長所を伸ばす関わり

苦手なことへの支援ばかりでなく、得意なことを発見しそれを伸ばす取組は、自己肯定感の育成に

つながることはもちろん、その児童生徒が生きていく力を身につけることにもつながる。支援の現場では、できないことや気になることばかりにどうしても目が行きがちであるだけに、このことについては、常に意識的に取り組みたい。

B 保護者との連携

⑦ 保護者との協働

児童生徒本人への支援をより効果的に行うためには、当然のことながら保護者との協働が必要となる。児童生徒を支援する最重要のキーパーソンとして、また我々教員の大切なパートナーとして、保護者とともに支援策を考え、計画し、実践することが大切である。

⑧ 保護者自身への支援

発達障害のある児童生徒を育てる過程では、保護者はさまざまな苦しい体験をしてきていることが多い。特にはっきりとした診断や障害理解のないまま成長してきた場合、友人や学校とのトラブルに悩まされ、子育てそのものに自信をなくしたり、過度に防衛的になったりする保護者も少なくない。そうした保護者自身を支えることが、間接的に児童生徒への支援につながっていくのである。

C 周りの集団の育成

⑨ 支え合う関係づくり

発達障害のある児童生徒が学校生活にうまく適応していくためには、友人同士の支えが、大人からの支えにもまして有効である場合も多い。互いの在り方を認め合うことは、発達障害の有無に関わらず全ての児童生徒にとって重要なことである。自分を取り巻く周囲の人々への信頼感という意味で、生涯にわたる重要な資源となる可能性がある。また、不登校からの復帰の場合にも、クラスの生徒の心を育て受容的な雰囲気をつくっておくことは、クラスになじめず再び不登校に陥ることを予防する意味で重要である。

全ての児童生徒にとって生活しやすく学びやすい環境、クラススタンダード、スクールスタンダードの視点に立った環境の提供も重要なことである。

⑩ いじめへの対応

発達障害のある児童生徒の行動は時として奇異に映ることがある。特に、仲間集団の結束が重視される発達段階においては、いじめ問題にまで発展しかねない。いじめ被害のトラウマは根源的な安心感の低下につながり、不登校ばかりか、その後の社会適応全体に大きな障害となることがあるため、特に注意が必要である。

D 校内体制の構築

⑪ 職員間の共通理解

発達障害のある児童生徒の場合、特性を理解したほんの少しの配慮によって、学校における適応が劇的に改善することがある。現職研修などを通して教職員全体が発達障害の特性を理解し、支援の方法を学ぶことが大切である。また、個々の教職員による対応の相違や変化が、児童生徒に混乱を来すおそれがあり、組織的なチーム援助が重要である。そのため、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」などを利用した教職員間の共通理解に基づく一貫した対応が必要である。

⑫ 役割の明確化

組織によるチーム援助を効果的に行うためには、児童生徒を取り巻く人々がそれぞれどのような役割を果たすのかを明らかにすることが重要である。担任など特定の教職員に全ての対応を任せてしまうと、抱え込みによるバーンアウトが起りかねない。このような体制は破綻しやすく、結果的に児童生徒に悪影響を与えてしまうことがある。またチームの一員として、スクールカウンセラーが相談や見立て、指導・助言を行うことで、よりよい支援を行うことができる。

E 外部機関との連携

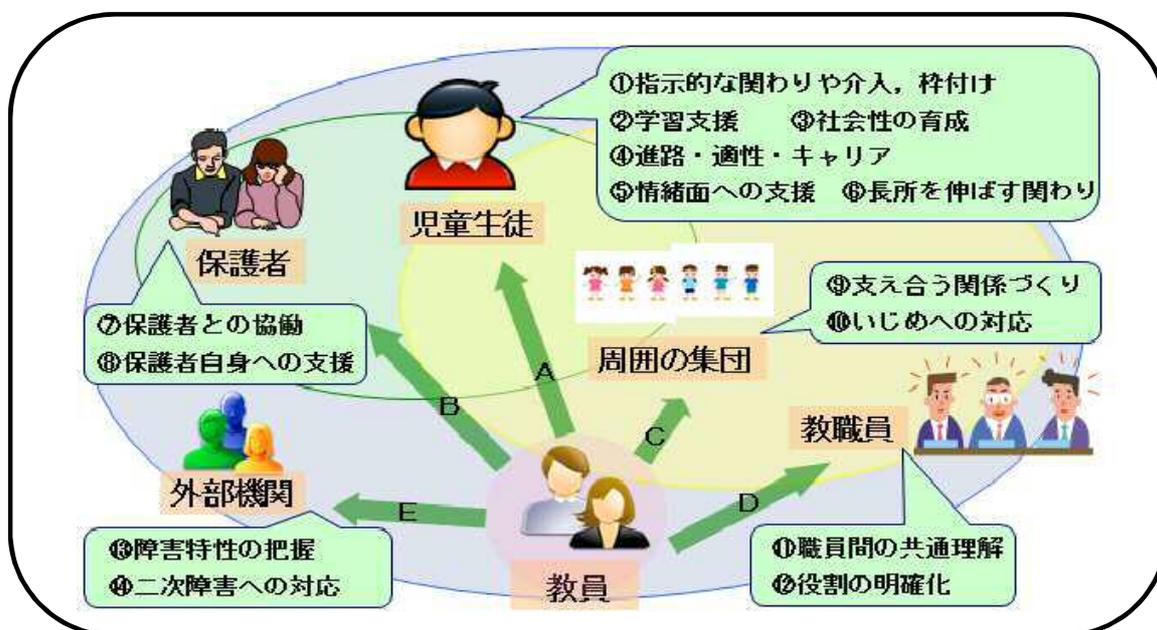
⑬ 障害特性の把握

障害ごとの特性や個人による違いが大きいため、それぞれに合わせた適切な支援が必要であるが、そのためには、専門機関によるできるだけ早期の適切な見立てが望まれる。このことは、周囲が児童生徒に対する理解を深めることにもつながる。

⑭ 二次障害への対応

精神疾患などの二次障害が見られた場合、家庭や学校の支援だけで対処しようとする、かえって悪化させてしまう場合がある。さまざまな傷つきから派生してくる抑うつ状態など、二次障害としての精神疾患が考えられる場合、専門的な対応が必要である。医療機関、児童相談所、発達支援センターなどとの連携による、専門的知識に基づいた対応が重要である。

教育的支援項目



(3) 事例シートの開発

ア (2)を基にした事例シートの開発

学校現場における支援の具体的な手がかりとして利用できるよう、「支援の指針」「教育的支援項目」を盛り込んだ「事例シート」を開発した。児童生徒の状況を「気になるところ」「生かしたいところ」という視点で整理し、「教育的支援項目」を手がかりにしながら「見立て」に基づいた「方針」を定め、さらに支援に関わる者の役割を可視化した「関係図」を描くことで、校内外の支援体制を構築するという、教育支援の手順と在り方を提示するものである。この「事例シート」にしたがって、児童生徒の状況を見直し、支援の在り方を検討することで、それぞれの事例における適切な支援の在り方が明確に見えてくるのではないかと期待している。

また、シートの右側には、実際に実施した記録を書くことができる。14項目のチェックポイントを確認しつつ、具体的な記録を書き進められるようになっている。

イ 事例シートの活用の提案

「事例シート」は校内支援会議などで児童生徒への支援を検討したり、情報を共有したりする際に用いることができるよう開発した。校内外のさまざまな資源を利用しつつ組織としてチーム援助を展

開していく際、完成した「事例シート」がその見取り図となる。これにより、組織としての支援体制が明確になる。

しかし、児童生徒の課題は、発達・成長に伴い刻々と変化する。これに対応するため、作成した「事例シート」を基に、状況の変化に合わせて随時新しい「事例シート」を作成・更新し、ポートフォリオ形式でファイリングしていく方法も考えられる。PDCAサイクルにより、状況に応じた新たな支援策を講じていくのである。そこにはおのずと個別の成長過程が刻まれるであろう。

5 研究のまとめ

不登校と発達障害との関連について、愛知県内の実態調査として、学校教育相談講座受講者の在籍校（小・中学校）で「不登校・不登校傾向の児童生徒の実態調査」を実施した。また高等学校には全校調査を行った。この実態調査及び先行する調査研究から、改めて、発達障害のある児童生徒が不登校になるリスクは、その他の児童生徒に比べ、高い傾向にあるという分析結果を得た。個々の特性を踏まえた積極的な支援の必要がある。

そして発達障害のある不登校児童生徒への教育支援の在り方として、先行研究と研究協力委員の事例検討から、「本人理解」「自己肯定感の育成」「心理的安定を図る関わり」「早期対応」という4つの「支援の指針」と、対象を5つに焦点化（A児童生徒 B保護者 C周囲の集団 D教職員 E外部機関）した14の「教育的支援項目」を提示した。また、これらを用いた「事例シート」を完成させた。14の支援項目を生かして事例シートを記述していくことで、組織的な対応を行うことができ、記録が積み重ねられるだけではなく、俯瞰的に支援策を整理して見直しを行うことで、進級時、進学時の連携など、支援そのものがより精緻なものになっていくと考える。「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」とともにこの「事例シート」が、教育支援に生かされることを期待する。

6 今後の課題

本県における実態調査からも、発達障害のある児童生徒は、不登校に陥る可能性がそれ以外の児童生徒より高いという調査結果が出た。これまでの不登校への支援を、もう一度発達障害という視点から、考え直してみる必要がある。発達障害が考えられるのならば、個々の特性を踏まえた早期の支援を積極的に進めることが重要である。そのための教育支援の在り方として「支援の指針」と「教育的支援項目」を提示したが、その妥当性については今後の検証が必要であろう。

事例シートにおいては、各学校でどのように活用することができるか、どう活用すればより効果的な支援につなげることができるかを検証する必要がある。前述したように、支援策をPDCAサイクルによって改善しながら積み上げていく方法もその一つである。また、小・中・高の連携やつながりを意識して全ての学校種において統一した形式で作成したが、小・中・高では抱える事情が異なっており、検討の余地がある。

研究を進める中で、児童生徒を取り巻く大人たちの組織としての支援が重要であることが分かってきた。さまざまな援助資源を用いて組織的な支援体制を構築することが重要だったのである。そしてそれを明らかにしたのは蓄積された研究協力委員の経験知であった。適切な見立てから具体的な手だてを考え、組織として児童生徒を支援する知恵を、学校現場における経験知からいかに抽出し共有できるものにしていくかが今後の課題である。